

## 論文

## 日本の父親の子育てと「稼ぎ手」役割

## Japanese Fathers' Role in Childcare and as the "Breadwinner"

森田 美佐 (人文社会科学系教育学部門)

Misa Morita

*Kochi University, Faculty of Education*

The objectives of this study are to understand the situation of childcare provided by Japanese fathers in comparison to data obtained in other countries, and to consider what issues should be discussed with Japanese fathers who want to share in childcare with their partners.

The low birthrate recorded in 1989 triggered the need to reconsider this. These days, Japanese fathers have also shown an interest in childcare, and the numbers of fathers who enjoy "being a father" has been growing slowly, but gradually. In spite of this, Japanese fathers spend much less time in childcare compared to other countries. Previous studies have been quick to suggest the need for improvement in the fathers' working environment.

However, this study has made two additional observations. First, Japanese wives, compared to wives in other countries, seem to expect husbands to be the breadwinners. Second, average citizens understand that fathers can take care of their children only when this care does not interfere with their work.

According to these facts this study points out two questions. Firstly, we have to wonder if the role of Japanese fathers as the "breadwinner" is natural. Secondly, we should note that in childcare, gender-role may deprive Japanese fathers and children of a natural part of human development.

## 1. はじめに

近年、日本では、男性に積極的にいかかわる父親が現れ始めている。これらの男性を、「イクメン」と呼ぶ社会現象も起こっている(朝日新聞, 2010)<sup>1</sup>。また1990年代後半から、男性が子育てにかかわることを、政策的にも推奨する動きも見られている。政府は1998年に、男性が育児にかかわることを奨励するキャンペーンを行ない(子育てをしない男を父とは呼ばない)、加えて2000年代では男性を含めて、社会全体で、働き方を見直すキャンペーンも見られた(カエル・ジャパン)。男性が育児にかかわるためには、労働時間の削減と、男性が子育てしやすい職場環境の改善が必要である。

しかしながら、小さい子どもをもつ日本の父親の労働時間は、国際的に見ても長く、また男性が育児休業を取得する割合も、飛躍的に増加しているわけではない。子育てによりかかわりたいと願う男性の職場環境を整えるためには、更に何が必要なのだろうか。

そこで本研究では、日本の父親の子育てについての世論や、父親自身の子育てへの関わりに対する意識や実態を、国際比較調査等のデータから明らかにした上で、育児に参画したいと願う父親に対して、どのような社会環境が求められるのかを検討したい。

## 2. 父親の子育てに対する社会的関心と子育て支援策

父親の子育てに対する社会的関心が高まったのは、主に1990年代からである。確かに1980年代にも父親の子育てを問う議論はあったが、それはあくまでも、父親が家にいないことが議論の中心であった。日本で父親がどのように子育てに関わるかを、社会で議論し始めたのは、まだ最近のことである。

父親の子育てについて、行政が政策立案の立場から関心を向けたのも、1990年代からである。久木元真吾は、行政が発行した諸資料から、父親の子育てに関する記述を分析している。それによれば、政府が発行す

る白書に初めて父親の子育てを語ったものは、1994年(1993年版)の厚生白書であったという。同白書では、母親の育児の肉体的・精神的負担が母親に偏っている状況から、父親も育児・家事に積極的にかかわる必要があると述べた。しかし久木元は、同じく同白書では、父親対象の講座(離乳食講座)における父親の声(「子育てに、父親と母親の役割分担はあっても役割区分はないことを実感する契機になった」)の記載や、これをふまえて同白書の、「仕事で疲れていても「子育ては最高のストレス解消法だ。」と言える父親でありたいものだ」(p61)という記述をふまえて、この当時、政府は日本で父親が育児にかかわることの重要性を指摘しつつも、父親が母親と対等に子育てにかかわり、責任を共有することを期待していなかったと指摘する(久木元, 2010, 36)<sup>ii</sup>。1.57ショックの影響もあり、1990年代は、日本社会で父親が子育てにかかわる必要性が指摘された。しかし当時、行政が考える「父親の育児」とは、せいぜい父親が仕事に追われる中での息抜き・気分転換としてのものであったと考えられる。育児の第一責任者は母親で、父親が子育ての参画を推奨する考えは見られなかったと言えよう。

ただし1999年(1998年版)の厚生白書ではこの状況が若干変化する。久木元は、同白書が「少子社会を考える」を主題とした上で、①父親が子どもと過ごす時間が短く・存在感も希薄であること、②父親の子育て参画意識は高まっているが仕事が優先されていること、③父親のより積極的な子育て参画が求められること、を主張していることから、父親が単に育児に参加するだけでなく、実際に行動する必要性を示唆していると述べる(久木元, 2010, 37)<sup>iii</sup>。同白書は、父親が実際に育児休業をとることを、事例としても挙げている。

そして2000年代に入ると、同白書の提言は、父親が育児参画を果たすための、より具体的な施策を目指す方向へと変化していく。2000年代からの同白書は、父親が育児に参画することの重要性を前提としつつ、その方法として父親の意識改革だけでは限界があり、父親の育児参画を阻む要因に焦点を当てる。その方策とは、父親が子育てをしやすい職場環境へと改善していくことであった。2000年代以降の白書にも、そして行政の子育て支援政策においても、仕事と子育ての両立は、母親だけの問題ではなく父親・母親両方の問題であることや、仕事だけでなく私生活の充足は、働く全ての人に必要であるという記述が読み取れる。

### 3. 子育てに対する父親の主体的な姿勢

#### (1) 育児への積極性

また今日では、父親自身の、育児に主体的に積極的な姿勢がうかがえる。その特徴として2点があげられる。

第1に、何らかのかたちで子育てに関与する父親が増加していることである。平成17年版国民生活白書(テーマ:子育て世代の意識と生活)では、一日に少しでも子育てを行なった父親の比率(同白書では「行動者率」と記載)を調べている。それによれば、20代後半、30代の父親で、過去5年で育児にかかわった人の割合が増加している。ただし、同白書は、子育てを实际にした父親の平均育児時間は近年変化がなかったという調査結果から、日本の父親が、昨今の一人当たりの育児時間を増やしたのではなく、子育てに参加する父親の数が増えたと考える(内閣府, 2005)<sup>iv</sup>。次に、時事通信社と中央調査社が行なった「父親の育児参加に関する世論調査」は、子どものいる人を対象として、父親の就学前の子どもへの育児の行為を1999年から毎年たずねている(複数回答)(子どもが小学生以上の人には、小学校に上がる前の状況)。その結果、回答の割合が高かった項目は、「お風呂に入れる」(70.5%)、「遊び相手をする」(67.4%)であり、次に「ミルクを飲ませたり、ご飯を食べさせる」(35.7%)、「おしめをかえる」(34.7%)、「寝かしつける」(30.7%)、「保育園などの送迎」(22.9%)と続く(中央調査社ホームページ, 2010)<sup>v</sup>。同調査は、この順位は前回とほぼ同じであり、かつ、ほぼ全ての項目が前回のポイントを上回っていることから、父親は育児参加するようになったと答えている(「育児には参加していなかった」と答える率も減ったと指摘)。ただしこの調査は、父親が実際にどのような頻度で、子育てを実践しているのかはたずねていない。この問題点はふまえる必要はあるが、この10年の間に、育児に関わっている父親が増えていることはうかがえる。

第2に、子育てにかかわっていないことに、悩む父親が現れてきたことである。牧野カツ子らが行った、世界の家族と子育てに関する国際比較調査の中で、藤本隆史は、現代の日本の父親は、子育てに目を向けようとしており、子どもとの時間が少ないことに悩むようになったと述べる(藤本, 2010, 44)<sup>vi</sup>。確かに同調査では、父親が子育て上での悩みや問題点として、「子育てと職業の両立が難しい」と答えた日本の父親の割合は、2005年では9.4%であり、諸外国の結果(フランス27.7%, スウェーデン24.6%, アメリカ20.5%)と比べると低かった。しかし同調査の他の質問(子育て上の悩みや問題点はあるか)として、「子どもと接する時

間が短い」と答えた日本の父親は、1994年で27.6%であったが、2010年では41.3%に上昇している。

このことから、1990年代までの父親は、子どもと過ごす時間が短いことを何とも思わなかったが、2000年代以降の父親は、自分が主体的に子どもと過ごすことに価値を感じつつも、時間がもてないことに悩むようになっていっていると言えよう。

## (2) 行動に移す父親へ

また、子育てを義務ではなく権利として、あるいは、父親であることを楽しむために、具体的な行動を起こす父親にも注目したい。上述したように、このような父親には「イクメン」という言葉が付与され、「イクメン」は社会的なブームにもなっている。子育て・あるいは父親であることを、主体的に楽しみたい男性を支援する団体である、ファーザリングジャパン(NPO法人)は、ホームページ上で主に次のことを語っている。それらは、①子どもが生まれ、父親になったら、仕事も育児も両立しながら楽しんで生きていきたい若い父親世代が確実に増えている一方で、日本の職場や社会の意識が変わっていないことに悩み、会社の要望と妻の二重のプレッシャーに悩んでいる若い父親いること、②諸外国では父親支援の推進が進み、企業でも、経済的基盤以外に父親としての役目を果たしている社員の生産性が高いことが、共通認識になっているにもかかわらず、日本の実態とは大きな乖離があること、③このギャップの回避は、決して企業の損失にはならないばかりか、利益にもつながることはもちろん、妻との関係や子どもの発達にも大きなメリットがあるため、(同団体は)日本の父親が、父親であることを楽しむ・育児により関与できる社会を目指した活動を行っていること(ファーザリングジャパンHP)<sup>vii</sup>。実際に同団体が2008年3月16日(日)に実施した、子育てパパ力検定では、約1000人の父親が受験し、そこでは赤ちゃんのケアや、育児関係の情報など四者択一の50問と、作文が出題されたという。この試験の判定は合否ではなく、高得点の「スーパーパパ」から、「ナイスパパ」、「チャレンジパパ」、まだまだの「ドキドキパパ」まで4段階で、受験者のパパ力が認定されている(ファーザリングジャパンHP)<sup>viii</sup>。このことから、日本でも現在、子育てに関わろうとする意思をもち、理論と実践力を兼ね備えた父親が、現れ始めていると言えよう。

## 4. 日本の父親の子育て事情と課題

### (1) 父親の育児の国際比較

しかしこのような父親が現れる一方で、日本の父親

の子育てへのかかわり方は、残念ながら先進国と同じ水準に達しているとは言い難い。

最初に、父親の子育てにおける時間的な関与について見てみたい。総務省の社会生活基本調査(最新版:平成18年)によれば、子どもが就学前の世帯で、父親が育児にかけている時間は31分となっている(母親は3時間1分)。また親は育児をしている中で、家事をする必要性が生じることもある。そこで父親の家事時間も見てみると、同世帯の父親の家事時間は9分である(母親は3時33分)。これを合計すれば、就学前の子どもをもつ父親が家事・育児にかかる時間は40分である(妻は6時間34分)(総務省, 2007)<sup>ix</sup>。

加えて父親は、子どもが生まれてからもっとも手がかかる時期(子どもが0~3歳未満)に共働きをしている夫婦が、どのように育児を分担しているのかを見てみたい。同調査では、末子が3歳未満の共働き世帯(夫婦とも雇用されている世帯)を見た場合、夫が育児にかけている時間は43分となっている(妻は2時間49分)。また同世帯の夫が、家事にかけている時間は30分である(妻は3時間4分)。末子が3歳未満の共働き世帯が家事・育児にかかる時間は、夫は1時間13分である(妻は5時間53分)(総務省, 2007)<sup>x</sup>。

次に父親の育児の頻度について見てみたい。ここでは、特に父親が、子育ての中でも毎日・あるいは毎回する必要がある、食事・風呂・入眠の世話と、それ以外の育児としての「遊び」に注目したい。乳幼児をもつ日本の父親の育児にたずねた、ベネッセ次世代育成研究所が実施した2009~2010年の国際比較調査では、日本の父親(実施地:東京)で「子どもをお風呂に入れる」ことをほとんど毎日すると答えた父親は20.8%、「子どもと一緒に遊ぶ」では17.9%であった(ベネッセ次世代育成研究所, 2010)<sup>xi</sup>。また、乳幼児をもつ父親に聞いた調査(実施地:関西圏 時期:2002年)では、「子どもに食事をさせる」「子どもを寝かしつける」ことを毎日・毎回あるいは週3~4回すると答えた父親は、3割に満たなかった(森田, 2008, 194)<sup>xii</sup>。

一方、諸外国の父親は、日本の父親よりもはるかに長く、あるいは頻繁に、子育てに関わっていると言えよう。例えば上述した牧野カツ子らの国際比較調査では、子育ての分担において、食事の世話をたずねているが、国際的に見ても食事の世話は母親が主導でしていることが多く、韓国でも65.1%、フランス70.9%、と続き、最も低い割合はスウェーデンの53.4%である(日本(85.9%))。ここで、主に父親がすると答えた国はスウェーデン16.0%、タイ8.0%、フランス6.5%に対して日本は2.5%である。また、食事の世話をする父親の割合も、日本では10%前後でしかなく(1994年:

9.4%から2005年：10.1%へ）、父親の食事の世話に関する育児分担は、この10年の間に大きな変化はない。一方、諸外国では、この数値は2005年で、韓国20.4%、タイ27.6%、アメリカ27.6%となっている（牧野，2010，31）<sup>xiii</sup>。

また同調査は、父親が平日に子どもと過ごす時間を国際比較しているが、日本では3.1時間である一方で、韓国2.8時間、タイ5.9時間、アメリカ4.6時間、（スウェーデン同じ）、フランス3.8時間となっている。藤本隆史は、注目すべきこととして、日本では、父親が平日に子どもと過ごす時間が、この10年の間に減っている点を指摘する（1994年：3.3時間から2005年：3.1時間へ）（藤本，2010，47-49）<sup>xiv</sup>。加えて日本の父親は、家族で余暇を長い時間、過ごしていない。同調査において、酒井計史は、週当たり家族で夕飯をとる回数を週7回と答えた日本の父親は4割を切っていると指摘する（タイでは83.8%，アメリカ50.8%，フランス73.1%，スウェーデン53.1%，韓国25.6%）（酒井，2010，56-59）<sup>xv</sup>。

これらのことから、日本の父親は、国際的にみても子どもと過ごす時間は少なく、父親は、子どもの生活的自立のためには欠かせない「世話」の部分にあたる育児に関わる機会をもっていないことがうかがえる。また日本の父親は、家族と過ごす時間も国際的にみると非常に少ないという現実がある。

## （2）父親から育児を遠ざける要因—長時間労働—

父親を育児から遠ざける原因として、先行研究で最も多く指摘されているのは、父親の長時間労働である。昨今の経済不況により、父親の労働時間は減っていると言われつつも、父親の労働時間は国際的にみても長いレベルにある。第一生命経済研究所が実施した全国調査では、日本の男性で1日10時間以上働く者の割合は、20代39.5%、30代で55.4%であるという（第一生命経済研究所，2005）<sup>xvi</sup>。また上述したベネッセ次世代育成研究所の調査でも、乳幼児をもつ父親で17時台に帰宅する者の割合はわずか3.8%であり、次に18時台で12.6%、19時台で19.5%である（21時台では15.7%、22時台で13.0%、23時台以降で11.0%）（ベネッセ次世代育成研究所，2010）<sup>xvii</sup>。

父親自身も、自分たちが育児に関われない最も大きな要因として、労働時間が長いことを指摘している。上述した時事通信社と中央調査社の調査では、男性の育児参加の割合が低い理由を複数回答でたずねているが、父親が最も多く答えているのは、「仕事で育児をする時間がとれないから」（66.2%）である。この後に多い回答は、「『育児は女性の仕事』と考えているから」

（31.9%）、「育児参加を後押しする行政支援が少ないから」（30.7%）、「育児の仕方がよくわからないから」（24.3%）、「『育児は面倒くさい』と考えているから」14.0%、となっている。この結果から、全ての父親は、少なくとも、育児は女性だけの仕事だ、とは考えていないことは認識できよう。父親自身は、現状の職場環境に疑問を感じ、その改善のために、父親の育児参加を後押しする行政支援を求めていることがうかがえる（中央調査社，2010）<sup>xviii</sup>。

## （3）対処方法—働き方と生き方の再考を促す

この実態への対処方法としては、企業の意識改革と、それに伴う職場環境の改善が必要になる。酒井は、日本の職場では、仕事を休むとまわりに迷惑をかけるという意識が強く、子どもが病気の時に休暇をとることができない雰囲気があることを指摘し、労働者なら誰でも残業や休日出勤ができて当然であること、そして、それを父親もできて当然という文化があることを指摘し、父親を含めて、日本の労働者の働き方に、「完璧さ」と、よい意味での「適当さ」が必要であると指摘している。そして酒井は、子育てに関わっていない人、つまり、仕事だけのライフスタイルを実践する男性の方が、仕事上での精神的ストレスや健康上の不安、そして家庭生活における不安を抱く男性が多い事実から、父親が仕事だけの生活をするものの危険性を述べている（酒井，2010，69-70）<sup>xix</sup>。

## 5. 父親の子育て参画の課題はそれだけか

### （1）夫に経済力を期待する妻・受容する夫

父親が子育てによりかかわるために、男性の長時間労働の是正を目指し、「育児休業をとりづらい」といった父親の職場環境を整備し、父親を含めて日本の働き方によい意味での「適当さ」を求める社会を目指すことは、必要不可欠な要素であろう。しかしながら、子育てに関わりたいと願う父親は、これらの条件だけでその願いが叶うと言えるのだろうか。

例えば日本の父親は、諸外国と比較しても、妻から子育てを期待されつつも、どちらかといえば子育てよりも経済的役割を期待されている傾向がある。そして実際に家庭内においても、父親は家計の第一責任者の役割を担っている傾向が強い。日本の妻は諸外国の妻と比べて、夫に育児への関与を期待しつつも、仕事優先を希望する割合が非常に高い。上述した国際比較調査で、日本の妻に対して、夫に職業と育児をどのようなバランスを望むかをたずねたところ、「子育てより職業優先」と答えた妻の割合は22.1%、「（仕事も子育ても）両方おなじくらい」は73.2%、「職業より子育て優先」

は4.6%であった。確かに、この質問で最も多かった妻の回答は、「(仕事も子育ても) 両方おなじくらい」であり、諸外国でも、妻はこの質問項目に、最も賛成する傾向が見られた。しかし日本の妻は、夫に「子育てより職業優先」を希望する傾向が強い点に注目すべきであろう。「子育てより職業優先」に関して諸外国の結果は、20%を超えた日本に対して、韓国19.8%、タイ13.1%、アメリカ10.7%、フランス5.2%、スウェーデン1.9%という結果であった。この結果に対して船橋恵子は、日本では妻が夫に職業を優先する傾向があると指摘する(船橋, 2010, 71-78)<sup>xx</sup>。確かに日本の妻は、他5カ国の妻と比べても、夫に子育てよりも仕事をして欲しいと願う傾向が強いことがうかがえる。また同調査は、同じ質問を夫にもたずねているが、日本の父親自身も、国際的に見ても、子育てより職業優先の生活を希望する特徴が見られた(「子育てより職業優先」したいと答えた父親は、日本28.8%、韓国25.5%、アメリカ6.1%、タイ5.5%、フランス4.5%、スウェーデン0.9%)。

また同国際比較調査によれば、日本の父親は、経済的な役割を担う傾向が明らかに高い。子育ての分担において、生活費を稼ぐことを、主に父親がしていると答えた割合は、日本74.1%であり、次に韓国70.9%、アメリカ42.0%、タイ40.1%、と続く。最も低いスウェーデンでは、この数字は14.3%でしかない。このことから牧野は、日本の性別役割分業意識はこの10年で殆ど変わっていないと指摘する(牧野, 2010, 33)<sup>xxi</sup>。

## (2) 父親は仕事優先でと考える社会

次に、世論としても、日本の父親は、母親と同じくらい育児にかかわればよいとは思っておらず、あくまでも、仕事に支障のない範囲でと考えていることがうかがえる。

上述した時事通信社と中央調査社の世論調査では、男女の調査対象者に対して、父親が育児に参加することに対する一般的な考えを聞いている。その結果、最も多い回答は、「父親は許す範囲内で育児に参加すればよい」(54.2%)であり、次に「父親も育児を分担して積極的に参加すべき」(34.7%)、そして「父親は外で働き、母親が育児に専念すべき」(8.7%)という結果となっている(中央調査社, 2010)<sup>xxii</sup>。

同調査によれば、この考えは、この10年で大きな変化はなかったという。また同調査を20代に限定した場合でも、最も多いものは「時間の許す範囲内で参加すればよい」(50.4%)、次に「父親も母親と育児を分担」(40.4%)であった。また特に20代では「父親は外で働き、母親が育児に専念すべき」(6.9%)の割合は、他の年代のそれよりも高い傾向が見られた(中央調査社,

2010)<sup>xxiii</sup>。

確かにイクメンブームが新聞で取り上げられるように、日本の父親の育児参加に賛成する気運は高まっていると言えよう。しかしながら、これらの調査から、日本の一般的な世論は、父親が、子育ての責任を、母親と同じように分かち合うことまでは容認していないことがうかがえる。そして、この世論調査が言う、「あくまでも、仕事に支障のない範囲で」という考えは、逆に言えば、「父親の責任は、子育てではなく、あくまでも仕事をして生活費を稼ぐことだ。子育ては、それができてからだ。」という考えの裏返しでもあると言えよう。

## (3) 子どもにとっての「父親不在」を問題としない社会

日本では、どれだけ父親が忙しく、物理的に「父親不在」となったとしても、そのことが子どもの発達に与える影響を、母親と同じ重みで語られることは少ない。冬木春子によれば、日本で父親論は1970年代以降盛んになり、その中での議論の中心は、家庭における「父親の不在」であったという(冬木, 2010, 138)<sup>xxiv</sup>。しかし冬木によれば、その不在の内容は、70年代では、イエとしての家族の構造に変化が起こったことから「権威的父親の不在」、80年代には働き過ぎの父親が社会的に注目されたことから「父親の物理的不在」、そして90年代では、性別役割分業を前提として、母親にできない役割を父親が担う父親論であったという(冬木, 2010, 138)<sup>xxv</sup>。つまり日本では、長時間労働による家庭での「父親不在」は問題とされていたが、そのことが結果として、子どもの発達にどのような影響を与えるのかは十分に考えられていなかった。

子どもにとって、長時間労働によって父親が不在であることは、子どもが大人になる過程で、父親から生活のスキルを学ぶ機会を奪われる危険性が高いということでもある。下記の調査では、日本と諸外国との隔たりが非常に大きい結果となっている。例えば子どもが父親と過ごす時間が日本では、子どもが家事や家事以外の仕事を、父親から学ぶ機会が非常に少ない。上述した子育ての国際比較調査によると、父親が子ども(6~12歳)と一緒に過ごすとき、子どもに教える/子どもと一緒にすることは、「スポーツを教える・一緒にする」では、日本は諸外国の実態とあまり変わらない(日本49.0%:アメリカ65.8%、フランス40.9%、スウェーデン40.1%)。しかし「家事を教える・一緒にする」では、大きな隔りがある(日本19.4%:タイ65.1%、スウェーデン48.8%、アメリカ33.5%)、加えて「家事以外の仕事を一緒にする」でも同様である(日本

21.3%：タイ38.2%、スウェーデン38.0%、アメリカ32.0%)ここで酒井は、父親は、子どもと過ごす時間が長くなれば、親子で家事・それ以外の仕事・そして趣味の時間を共有できるだろうと述べる(酒井, 2010, 54)<sup>xxvi</sup>。

また子どもの抑うつを軽減するためには、家庭生活においては、子どもと父親との関係性が重要になるという結果がある(第一生命ライフデザイン研究所, 2009)<sup>xxvii</sup>。つまり子どもと父親が、家庭生活において時間的にも長く、話をする等のゆとりがあることが、子どもの抑うつを防ぐことが分かっている。

このように、子どもが成長の過程で父親とかかわることは、子どもにとって非常に重要な機会であることがうかがえる。しかしながら、日本では、この点をあまり問題視してこなかったと言えよう。その原因の1つとしては、日本の社会で、子どもの育ちに必要なのは母親であり、父親の存在を検討する余地はない、という価値観があったためではないだろうか。

#### (4) 出産・育児で休む人を排除する企業社会

加えて、男性・女性にかかわらず、ケアをする労働者を排除する企業社会の現状にも目を向ける必要がある。現在では、労働力人口の減少に危機感を感じ、雇用者の人材の多様性推進や、女性の活用を進める企業も出てきており、それによって、女性が多くなってきた子育てを支援する企業も見られている。その動きの中で、父親の子育てを支援する企業の取り組みも、散見されるようになってきている。それらの企業では、父親が生産性を高めつつ、子育てもしながら新しいライフスタイルを切り開いてもらうことが、自社の人材確保にもつながり、貴重な戦力にもなると認識されていると言えよう。

しかしながら、近年では、育児休業者や障害者、退職者を解雇しようとする動きが目立っていることも事実である。東京労働局では、特に育児休業を取得した人を解雇する事例が増加しており(同紙ではこれを「育休切り」と記載)、育休・病欠・障害者が解雇やリストラの標的になっているという現実がある(朝日新聞, 2009)<sup>xxviii</sup>(高知新聞, 2009)<sup>xxix</sup>

確かに育児休業を実質的に取得できるのは、正社員の方が多く、企業から育児支援を受けられる社員の処遇格差の問題も指摘しなければならない。しかしこのような状況の中が現実にあるとすれば、妻も夫も育児休業をとった場合、そしてどちらの収入も家計の維持には重要である場合、夫婦で解雇の不安におののくことになりかねない。そして統計的には妻の賃金よりも夫の賃金の方が高い世帯が多いため、経済的な安定の

ためには、妻が育児休業をとることも、その夫婦にとっては合理的かつ現実的な選択ではあろう。その結果、夫は子育て費用を稼ぎ、かつ妻の(育児による)損失分の給与を補うために、就労せざるをえない。しかしこれでは父親の育児休業者は増加しないであろう。

企業がこのような方針を貫く限り、父親は育児にかかわり難いと思われる。出産や育児といったケアを担う労働者を排除する企業社会では、実際に出産する母親の就業継続は一層難しくなり、そのことで父親は、より一層経済的な責任を担うことになろう。これでは、父親が育児にかかわることは至難の業であろう。

## 6. 父親の育児参画を阻む課題

### (1) 父親の「稼ぎ手」役割の強化

以上から本研究は、日本で父親の育児参画を進めようとする際に、検討する必要のある点を3点挙げたい。

第1に、日本では、父親の育児参加を許容・あるいは支援する機運が高まっているにもかかわらず、相変わらず父親には経済的責任を負わせていることである。このような状態のままでは、父親が良い意味で「適当に」あるいは、仕事と生活のバランスをとって働くことは難しく、子育てのための休業制度等も、父親にとっては使いづらいのではないだろうか。昨今の経済不況によって、家庭の経済的責任は一層父親に向かっている中で、父親が育児に関わることは困難であると言わざるをえない。

確かに父親の中には、子育てよりも仕事を重視し、経済的責任を担う一方で、妻には家事育児を専念することを希望する者も存在する。例えば男性(父親)労働者の約3割は、育児休業を取らないと考えており、それらの男性には、性別役割分担を当然と考え、また、夫婦の家事・育児分担が妻に偏っている状況に対して、現状を変えるつもりはないと答える(森田, 2008)<sup>xxx</sup>。

しかしこれから子育て期の中核となる若い男性(特に20代)の多くは、経済的責任を担うだけの生活を希望しておらず、仕事一辺倒の生活ではなく、育児を含めて家庭生活にも生活の軸足を置きたいと考えており、性別役割分業を実践しようと考えているわけではない。平成22年度版男女共同参画白書によれば、理想の生活と現実の生活における、仕事・家庭生活・地域生活等のバランスを聞いた結果、20代の男性で、仕事だけの毎日を希望する割合は、わずか3.6%でしかない。これは30代の8.9%、40代の7.2%と比べると非常に低い数値である(内閣府, 2010)<sup>xxxi</sup>。

これから子育てを担う中核となる若い世代の男性が、仕事だけでなく家庭生活も大切にしたいと感じ、父親であることを楽しもうと考えている一方で、社会が父

親に、経済的責任を優先した生活を期待し続ける限り、父親の育児参画は困難であると言わざるをえない。

## (2) 父親と子どもの成長・発達の阻害

第2に、父親が子どもとかかわっていないことが、結果として父親と子どもの発達を阻害していることである。特に1990年代以降、子育て支援・少子化政策の一環として、政府は父親の育児参加を推奨し、働き方の再考を提唱している。しかしその動きの中で、父親が経済的責任を負い過ぎ、父親不在となることは、子どもの発達に良い影響は与えないことが、社会全般に伝わっていない状況にある。

上述した調査では、日本の子どもは、育つ過程で生活者としての学びを父親から得る機会を十分に持っていない。しかし、父親が育児にかかわることは、子どもの発達へのよい影響が表れることが研究でも明らかになっている。父親が子育てにかかわる子どもは、そうでない子どもよりも、自発性・社会性・言語性への発達スキルが高く、加えて、子どもとよくかかわる父親も、父親になったことに肯定感をもつだけでなく、父親自身が成長・発達するという先行研究から、父母の明確な役割分担は、子どもと父親の成長・発達を奪っているという報告がある(牧野, 2010, 184)<sup>xxxiii</sup>。冬木も、父親が、特に育児における世話役割から排除されることは、父親が子どもの心理を読み、絆を深める機会を奪いかねず、スタートである乳幼児期の父子関係に悪影響を与え、ひいては児童期以降の関係性にも影響を及ぼしかねない、と警鐘を鳴らしている(冬木, 2008, 157)<sup>xxxiii</sup>。

## (3) 生命の再生産に携わる者が少数派となる社会

第3に、日本の企業社会が、子育て支援の重要性を謳いつつも、職場で、子ども育てている(生命の再生産に直接的に関わる)者を、周縁に置いていることである。少子化対策や子育て支援の必要性が政策としても打ち出されており、企業においても、次世代育成支援のための行動指針を明示し、実行することが求められるようになってきている。確かに、現在の産業社会においても、少子化は、労働力人口の減少や、消費の減少につながることから、次世代を育てることの重要性は、認識されはじめている。しかしその一方で、現在の労働市場では、次世代を育成する者を、労働市場で排除する現実も見過ごせない。これまでは、労働者の中で、世話を始めとする育児を担っていたのは、多くの場合、女性であった。そのため女性労働者の多くは、出産・育児を機に退職し、労働市場を離れるか、出産後に非正規労働として就業し、家庭で子育てを担い、家事・育児に支障のない働き方(非正規雇用)をしてきた。

しかし現在、子育てに関わろうとする労働者の中に父親が現れてきたが、彼らは子育てのために職場に迷惑をかけることを懸念するだけでなく、その後のキャリアコースを心配している。それは上述したように、企業が次世代育成支援やワークライフバランスの重要性を口にしつつも、育児や介護といったケアのために、休業や働き方の調整を申し出た労働者を、グローバル化という名のもとに、男でも女でも関係なく周縁に位置づけようとしていること(例えば降格や配転の対象など)と、深く関係しているのではないだろうか。

つまり、日本の企業社会は、従業員の“多様性”に注目し、次世代育成の重要性を謳いつつも、求める“多様な人材”は、全員が“ケアレスマン”でなくてはならないと考えている、というのは言い過ぎだろうか。

## 7. 結論

結論は次の通りである。

第1に、父親の子育てに対する社会的な関心は、とりわけ1990年代から高まっており、また近年の父親は、子育ては決して妻だけの仕事とは捉えておらず、自身も何らかのかたちで子育てにかかわろうとしている点である。具体的に育児を実践し、また「父親であること」を楽しみたいと考える父親も増加している。

第2に、上述したような父親が現れる一方で、日本の父親の子育てへのかかわり方は先進国と同じ水準には達しておらず、夫の家事・育児時間は妻のそれと比べて非常に短い点である。特に育児に関して「世話」の部分にかかわる父親は、国際的水準から見ても少ないと言わざるをえない。2000年代以降の日本の父親は、子育てに主体的にかかわろうとする姿勢は見られるが、その子育ての関わり方の中心は、まだ「遊び」の部分でしかない。

第3に、父親を育児から遠ざける原因として、職場の風土や父親の長時間労働が指摘されているが、これに加えて本研究は、以下の点が、育児にかかわりたい父親の希望を阻害する深刻な要因であると指摘した。①社会も妻側も、男性(夫)に経済力と仕事優先を期待したままであること、②父親不在が子どもの発達に与える影響を十分に議論してこなかった社会であること、③女性・男性を含めて、出産・育児で休む労働者を排除する企業を、結果として容認してきたと言わざるをえない社会であること。

これらの問題から、男性の育児参画のために最も必要な議論の1つは、男性のみに経済的責任を負わせる日本社会のあり方そのものであろう。社会が付与した男女の固定的な役割の再構築が求められると言えよう。

かつて、妻が家庭の外で仕事をしたいと夫に申し出

た時、夫に「家事をきちんとするなら」という条件を突き付けられて悩む妻がいた。現在では、育児にかかわりたい夫に対して、妻と社会は「仕事に支障がないなら」「ちゃんと稼ぐなら」という条件を突き付けている。このような社会のままでは、夫の育児休業の取得率はもちろんのこと、夫が本当に父親であることを楽しめる社会にはならないだろう。このことをふまえて、男性の育児参画を支援する環境づくりが求められる。

i 朝日新聞2010年07月03日 社説「(社説) 男の育児 もっと「イクメン」しよう」

ii 久木元真吾, 2010, 「父親の育児をめぐる一意識から環境整備へ」, 日本家政学会生活経営学部会『生活経営学研究』, No45, 35-42.

iii iiと同じ

iv 内閣府 平成17年度版 国民生活白書

v 中央調査社『中央調査報(No.634)』ホームページ <http://www.crs.or.jp/backno/No634/6342.htm> (2010年8月発表, 2010年10月25日確認)

vi 藤本隆史, 2010, 「子育てに目を向ける父親たち」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』第3章1節, ミネルヴァ書房, 44-49.

vii NPO法人 ファーザリングジャパン ホームページ <http://fathering.jp/> (2010年10月31日確認)

viii viiと同じ

ix 総務省 平成18年 社会生活基本調査

x ixと同じ

xi ベネッセ次世代育成研究所「乳幼児の父親についての調査—東アジア4都市比較—」 [http://www.benesse.co.jp/jisedaikens/research/research\\_12.html](http://www.benesse.co.jp/jisedaikens/research/research_12.html) (2010年10月25日確認)

xii 森田美佐, 2008, 「父親は育児休業をとりたいたのか」, 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子『男の育児・女の育児—家族社会学からのアプローチ』, 昭和堂, 181-205.

xiii 牧野カツ子, 2010, 「「子育ては母親、稼ぐのは日本」の日本」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 2010, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』第2章1節, ミネルヴァ書房, 27-35.

xiv 藤本隆史, 2010, 「子育てに目を向ける父親たち」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』

第3章1節, ミネルヴァ書房, 44-49.

xv 酒井計史, 2010, 「子どもと一緒に何をしているのか」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』第3章2節, ミネルヴァ書房, 60.

xvi 第一生命経済研究所, 2005, 『ライフデザイン白書2006-2007』.

xvii xiと同じ

xviii vと同じ

xix 酒井計史, 「長時間労働からワークライフバランスへ」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 2010, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』, 第3章3節, ミネルヴァ書房, 60-70.

xx 船橋【けい】子, 「父親たちのワークライフバランス意識」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 2010, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』, 第3章4節, ミネルヴァ書房, 71-78.

xxi viiiと同じ

xxii vと同じ

xxiii vと同じ

xxiv 冬木春子, 2008, 「父親の育児ストレス」, 大和礼子・斧出節子・木脇奈智子『男の育児・女の育児—家族社会学からのアプローチ』, 昭和堂, 137-160.

xxv xxivと同じ

xxvi xvと同じ

xxvii 第一生命ライフデザイン研究所, 2009, 各種調査リリース (2009年7月) 『小学生の抑うつ』～子どもの抑うつを軽減する要因は、家庭環境では父親との関係～ [http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/ldn\\_index.html](http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/ldi/ldn_index.html) (2010年10月25日確認)

xxviii 朝日新聞 2009年12月25日 育休切り相談848件 今年度上半期、最悪のペース

xxix 高知新聞 2009年7月6日 育休・病欠・障害者・“標的”に 正社員の降格や配転も

xxx xiiと同じ

xxxi 内閣府, 平成22年度版 男女共同参画白書

xxxii 牧野カツ子, 2010, 「日本の子育ての支援と課題」, 牧野カツ子・渡辺秀樹・船橋恵子・中野洋恵編, 2010, 『国際比較にみる世界の家族と子育て』, 第6章3節, 182-192.

xxxiii xxivと同じ